広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例(仮称)について

1 新たな条例の制定について

これまでの防災・減災対策

- 防災・減災対策として、ハード・ソフト両面から対策を推進
 - ・安全・安心な県土づくりを実現するため、「社会資本未来プラン」に基づく災害防止施設 等の整備計画に基づき着実なハード対策を実施
 - ・防災に関する県民の意識醸成や自主防災組織の設立・活性化などのソフト対策を実施
- 災害時の被害を最小限に抑える
 - ・災害時の被害を最小限に抑えるには、行政中心のハード・ソフト両面での一体的かつ総合的な防災対策をこれまで以上に推進することに加えて、県民及び自主防災組織等が自らの判断に基づき「命を守る」行動をとることが極めて重要

今後の展開

- 〇 県民, 自主防災組織等が,「命を守る」ために適切な行動をとることができるよう, 県民, 自主防災組織をはじめ、事業者, 行政等が一体となった「県民総ぐるみ運動」を展開
- 〇 県民, 自主防災組織等の行動目標「命を守る行動」「普段から備える行動」を規定し、県 民をはじめ、多様な主体が協働・連携した取組を推進するため、新たな条例を制定

2 広島県防災対策基本条例との違い

- 防災対策基本条例では、防災協働社会の構築を目的として、自助・共助・公助を担う 各主体の役割を明確化して、それぞれが努力する旨を規定
- 新たな条例では、防災対策基本条例の理念や考え方を踏まえ、県民、自主防災組織等が「命を守る」行動に視点を置き、その行動をとることができるよう、県民をはじめ、 多様な主体が協働・連携した取組を「県民総ぐるみ運動」として推進することを規定

3 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動条例骨子案

- 県民総ぐるみ運動の基本方針を規定
 - ・ 県民及び自主防災組織等の行動目標「命を守る行動(知る、察知する、判断して適切に行動する)」「普段から備える行動(学ぶ、備える)」
 - ・ 県民, 自主防災組織等, 事業者, 県及び市町の各主体が相互に連携し, 一体となって県民総ぐるみ運動を展開
- 各主体の役割及び災害から命を守る行動・普段から備える行動等を規定

防災に関する県民運動の展開に係る条例の制定状況

【広島県】

【兵庫県】

【鳥 取 県】

広島県防災対策基本条例

県民総ぐるみ運動条例(仮称)

広島県「みんなで減災」

ひょうご安全の日を 定める条例

鳥取県防災及び危機管理に 関する基本条例

前文

「災害死をゼロにする」という新 たな目標を掲げ, 県民総ぐるみ運 動に取り組むことにより,災害に 強い広島県の実現を目指す

第1章 総則

- 県民及び自主防災組織等の 行動目標を規定
- 各主体が相互に連携し、一体 となって県民総ぐるみ運動を 展開

第2章 行動計画及び推進体制

行動計画及び推進体制の整備

前文

安全で安心な社会づくりを 推進するとともに、国内外で発生 する災害による被害の軽減にも 貢献していく

第1条 ひょうご安全の日の制定

1.17をひょうご安全の日と 定める

第2条 県の取組

ひょうご安全の日の趣旨に ふさわしい事業に取り組む (具体的な記述なし)

第3条 県民の取組

ひょうご安全の日の趣旨に ふさわしい活動に取り組む (具体的な記述なし)

前文

県民と行政が共に力を合わせ て災害や危機に強い地域づくり を進め,県民の生命,身体及び財 産を守ることができるようにす

第1章 総則

- 防災及び危機管理に関する 基本的な考え方を定め、県民, 事業者, 市町村, 県及び国の機 関の責務を明らかにする
- 災害及び危機から県民の生 命,身体及び財産を守り,安全 に暮らすことのできる地域社 会を実現する

第2章 県民活動の促進

「県民がとる行動」を県民全体に! 定着させるために必要な施策の「 実施

- 必需品の備蓄,避難場所及び家族 との連絡手段の確保
- 災害及び危機の発生に応じた行動! がとれるよう定期的な訓練等を行
- 予報及び警報並びに避難に関する! 情報の意味を理解し、これらの情報 を聞きもらさないようにする
- 自らの生命及び身体を守ることを 第一とし、避難、危険の回避等の行・ 動をとる など

第3章 災害又は危機に強いまち づくり

第4章 被災者の支援

第5章 関係者相互の連携

第3章 災害から命を守る行動・ 普段から備える行動

- ○ 県民及び自主防災組織等が! 災害から命を守る行動・普段か ら備える行動を定義
 - 県,市町及び事業者は,連携 し, 県民及び自主防災組織等が 災害から命を守る行動・普段か ら備える行動を推進

≪行動計画≫

- 目標
- 取組期間
- 〇 取組内容

≪防災力強化県民運動

- −ひょうご防災アクションー≫
- 取組期間
- 〇 取組内容
 - ・住宅の耐震化
 - 防災教育の実施
 - ・家具の転倒防止 等